

2022年 山形県シニア選手権競技
兼 東北シニア選手権競技・日本スポーツマスターズ山形県予選
ローカルルールと競技の条件

日時： 2022年6月23日(木)・24日(金)

場所： 天童カントリークラブ

標記競技には R&A と USGA が制定したゴルフ規則と、以下のローカルルールと競技会場で東北ゴルフ連盟が追加または修正したローカルルールが適用されます。下記に規定されているローカルルールの全文については、2019年1月施行のゴルフ規則のオフィシャルガイド（www.jga.or.jp に掲載）と R&A によって4半紀ごとに更新される詳説（www.jga.or.jp に掲載）をご参照下さい。

別途規定されている場合を除き、ローカルルールの違反の罰は一般の罰(ストロークプレーでは2罰打)。

1. アウトオブバウンズ（規則 18.2）

- (1) アウトオブバウンズは白杭のコース側の地表レベルで結んだ線によって定められる。
- (2) №.5 と №.6、№.10 と №.18 において球が現にプレーするホールの白杭を結ぶ線を越えて他のホールに止まった場合、その球はアウトオブバウンズとする。

2. 後方線上の救済（2019年ゴルフ規則の詳説・ローカルルールひな型 E-12）

このローカルルールは規則 16.1 c (2), 17.1 d (2), 19.2 b, 19.3 b を採用する場合に適用する。

3. 異常なコース状態（動かせない障害物を含む）（規則 16）

(1) 修理地

- ① 青杭を立て白線で完全に囲まれている区域
- ② レフェリーが異常であるとみなした地面の損傷個所（例：観客や車両の移動による損傷）。
- ③ 張芝の継ぎ目；ローカルルールひな型 F-7 を適用する。

(2) 動かせない障害物

- ① 動かせない障害物と白線で結んだ区域は 1 つの異常なコース状態として扱う。
- ② 動かせない障害物によって囲まれて造園された区域（花壇や低木の植込みなど）とその区域に生長しているすべての物は 1 つの異常なコース状態として扱う。
- ③ U 字排水溝はジェネラルエリアの動かせない障害物として扱われ、ペナルティエリアではない（ただし、ペナルティーエリアとしてマーキングされている区域の中にある U 字排水溝を除く）。
- ④ 人工の表面を持つ道路に隣接している U 字排水溝はその道路の一部として扱う。
- ⑤ 電磁誘導カートの 2 本のレールは、その 2 本の全幅をもって 1 つのカート道路とみなす。このカート道路によってプレーヤーのスタンスや意図するスイング区域に対して障害が生じる場合、あるがままの状態でプレーするか、規則 16.1 b に基づく救済を受けるかどうかはプレーヤーの選択である。一方、球がカート道路にある場合はあるがままの状態でプレーすることはできず、プレーヤーは規則 16.1 b に基づく救済を受けなければならない。この場合、球のライだけでなく、スタンスや意図するスイング区域も含めて救済を受けなければならない。

(3) 地面にくい込んだ球

規則 16.3 は次のように修正される：バンカーの壁やヘリ（積芝の土の側面）にくい込んだ球について罰なしの救済は認められない。

4. パッティンググリーンからプレーされた球

規則 11.1b 例外 2 に基づいてパッティンググリーンから行われたストロークを再プレーしなければならないケースの制限

2019 年ゴルフ規則の詳説 ローカルルールひな型 D-7 を適用する。

5. クラブと球の仕様

(1) 壊れた、または著しく損傷したクラブの取り替え：2019 年ゴルフ規則の詳説 ローカルルールひな型 G-9 を適用する。

(2) 46 インチを超える長さのクラブの制限：ローカルルールひな型 G-10 を適用する。

このローカルルールに違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰一失格

(3) 適合ドライバー・ヘッドリスト：ローカルルールひな型 G-1 を適用する。

このローカルルールに違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰一失格

(4) 溝とパンチマークの仕様：ローカルルールひな型 G-2 を適用する。

このローカルルールに違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰一失格

(5) 適合球リスト：ローカルルールひな型 G-3 を適用する。

このローカルルールの違反に対する罰一失格

6. プレーの中止（規則 5.7）

プレーの中止と再開には次の合図が使われる。

危険な状況のため即時中断：1 回の長いサイレン

通常の中止：3 回の連続するサイレン

プレー再開：2 回の短いサイレン

注：危険な状況のためにプレーが中断された場合、すべての練習区域も直ちに閉鎖される。プレーヤーがこの閉鎖を無視して練習した場合は懲罰的な措置をとることになる（委員会の措置 5H）

7. 練習

(1) ラウンド前とラウンドとラウンドの間の練習

規則 5.2b は次の通り修正する：

プレーヤーは、その日の自分の最終ラウンドのプレー終了後にそのコースで練習してはならない。ただし、指定練習区域を除く。

(2) ホールとホールの間の練習（規則 5.5b）

規則 5.5b を次の通り修正する：

2 つのホールのプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない。

- 終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。または、
- 終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパッティンググリーン面をテストする。

8. キャディー（ローカルルールひな型 H-1.2）

・正規のラウンド中、プレーヤーのキャディーの使用を禁止する。

このローカルルールの違反の罰：

：プレーヤーはキャディーに援助してもらったその各ホールに対して一般の罰を受ける。

違反がホールとホールの間で起きたり、ホールとホールの間まで続く場合、プレーヤーは

次のホールで一般の罰を受ける。

9. スコアカードの提出

プレーヤーのスコアカードは、プレーヤーの両足が所定のスコアリングエリアから出た時点で委員会に提出されることになる。スコアカードを提出する前にスコアリングエリアを離れる必要のあるプレーヤーはスコアリングオフィシャルにその意思を告げなければならず、そしてすぐに戻らなければならない。

10. タイの決定

タイの決定方法は各競技の競技規定に定められるか、山形県ゴルフ連盟により会場で公表される。

11. 競技の結果－競技の終了時点

競技の結果はホームページに成績が表示された時点をもってその競技は終了となる。

山形県ゴルフ連盟

お知らせ

1. 指定練習日 : 6月1日（水）～6月22日（水）のうち2日間は会員並み扱いとする。
(但し、土日祝及び6月6日（月）を除く。)
予約は選手が直接行なうこと。
2. 組合せ : 1日目／ 8:00 3人組 OUT/INスタート
スタート時刻 2日目／ 8:00 3人組 OUT/INスタート（1日目の成績順）
3. 開場時間 : 各日／ 6:00
受付 各日ともフロントでサイン願います。
4. 練習場 : 練習場は指定練習場にて行い、打撃練習場においては、備え付けの球を使用。
1カゴ 25個（200円）。
5. レストラン・軽食 : レストランの利用は可とします。但し、軽食の提供はいたしません。
6. 表彰式 : 表彰式は行いません。
7. ギャラリー : 競技中コース内・クラブハウスへの立ち入りは禁止といたします。
8. ゴルフ利用税 : 18歳未満及び70歳以上の選手の方は、ゴルフ利用税が免税となります。証明書を持参のうえ、フロントへ提示願います。
9. その他 : プレー中、携帯電話の使用は禁止します。
大会成績等閲覧はホームページ（<http://www.tga.gr.jp>）をご利用願います。
10. 欠場連絡方法 : 加盟倶楽部会員
所属倶楽部を通じて、ホームページより欠場の登録をすること。
加盟倶楽部会員以外
山形県ゴルフ連盟事務局宛（大会期間中は開催コース内大会本部（連盟）
にFAXで送付すること。
電話やフロント等へ口頭での申し出は認めない。
無断欠席の場合は、来年度の当該競技も含め、1年間連盟主催競技への出場を停止する。

山形県ゴルフ連盟